

公共事業再評価事業別調書

担当所属	農林水産部	林政課
再評価	未着工	長期継続 (農林水産省 5年)
実施要件	その他 ()	

1 事業の概要

事業種別	治山事業	事業主体	県	市町村	その他 ()			
事業名	復旧治山事業	地区名等	尻労地区					
事業区分	補助事業等	単独事業	負担区分	国 50% : 県 50% : 市町村 % : その他 %				
採択年度	9年度 (用地着手 年度、工事着手 9年度)							
終了予定	16年度 (15年 2月計画変更 < 計画時 15年度 >)							
事業目的	平成7年8月の集中豪雨により、多量の土砂の流出、中下流部に堆積した、次期降雨等により流出のおそれがあることから、流路工等を計画し災害の防止及び軽減を図り、下方の重要保全対象を保全する。							
主な内容	谷止工 5個 床固工 13個 流路工 616.5m							
事業費	採択時総事業費 326百万円 単位：百万円							
		~11年	12年	13年	14年	小計	15年~	合計
	計画 (うち用地費) <年月変更>	()	()	()	()	244	82	326
実績 (うち用地費)	137	65	41	18	261	65	326	
その他	関係者から同意を得ている。(100%)							

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

AA・A・B・C

事業の進捗状況	単位：%		
		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合 (うち用地費)	80%	107%
	工種毎割合 (主要工種)		
	谷止工	100	100
	床固工	77	100
	流路工	76	102
説明	事業の年次計画に対する進捗が順調であり、阻害要因もなく計画どおり実施できる。		
問題点・解決見込			
事業効果発現状況	実施箇所については効果が発揮されている。		

(2) 社会経済情勢の変化

AA・A・B・C

社会的評価	全国：山腹崩壊地、はげ山、浸食されたり異常な堆積をしている溪流などの荒廃山地の復旧整備、あるいは山腹崩壊危険地、浸食などにより荒廃の兆しのある溪流などを復旧整備し、災害を防止・軽減を図る上で必要不可欠な事業である。			
	県内：山地災害危険地区において、災害の未然防止、災害発生箇所の復旧を図ることが重要である。 地域（関係市町村、受益者等）：当該地区の後背地は地形が急峻でV字渓谷を呈し、不安定土砂が堆積している状況であった。平成7年8月の集中豪雨により堆積土砂が下流域へ流出し深岸浸食・森林の荒廃が起きたところである。事業施行箇所は効果が十分発揮され、土砂の流出が軽減されている。しかし、下流部の未施行地については、今後の豪雨等により土砂流出のおそれがあり、下流保全対象に影響を及ぼすため、流域全体の安定を図るよう地元住民等から強い要望がある。 保全対象等の動向 人家2戸、村道50.0m、漁港施設1、着手時と比べて保全対象に変化はない。			
予算動向	国：H14/H9=83.2% 構造改革等による公共事業費の減少。 県：H14/H9=60.2%			
必要性等		計画時	再評価時	左の説明
	必要性	特に必要	特に必要	山地災害危険地区である。
	重要性	非常に高い	非常に高い	直下に人家・村道・漁港があり重要性がある。
	緊急性	非常に高い	非常に高い	復旧整備の緊急性が高い。
	効率性	良好	良好	
その他				

(3) 費用対効果分析の要因変化

AA・A・B・C

費用対効果分析		計 画 時	再 評 価 時	増 減
	費用 (C)	百万円	2 8 8 百万円	百万円
	効果 (B)	百万円	5 7 2 百万円	百万円
	B / C		1.99	
変化内容	費用： 効果：			
B/Cへの影響	林野公共事業の費用対効果分析については、平成11年度より実施されているため比較できない。			

(4) コスト縮減・代替案立案の可能性

コスト縮減の可能性	現地発生材（自然石）を活用し、コスト縮減に努めている。
代替案の可能性	

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

住民ニーズ把握状況	災害発生後、地元関係者と現地調査等を実施し、本事業による早急な整備を要望されている。
環境影響への配慮	現地発生材（自然石）を活用し、自然景観等に配慮している。
地域特性	当該事業の施行により、土石流の発生が抑制され、将来にわたって海への土砂流出が減少することから、水産資源（施設）の保全が図られる。

3 対応方針（事業実施主体案）

総合評価	継続 見直し継続 中止 休止（農林水産省所管事業に限る）
評価理由	事業施行地直下に尻俣漁港・村道・人家の重要保全対象があり、地域住民の不安を解消する観点から、早期に完成を図るため継続して実施する。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針（案）どおり 対応方針（案）を修正すべき
委員会評価	継続 見直し継続 中止 休止（農林水産省所管事業に限る）
評価理由	
附帯意見	